

令和 7 年第 2 回茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期 2 2 日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考
6 月 5 日	木	午 前 10 時	本会議 第 1 日	先議案件趣旨説明（～質疑～付託） 一般質問	先議案件討論通告受付時間（常任委員会終了後 3 0 分間）
		本会議終了後	委 員 会	都市経済常任委員会	
				文化教育常任委員会	
				環境厚生常任委員会	
				総務常任委員会	
6 日	金	午 前 10 時	本会議 第 2 日	先議案件最終審議(委員長報告) 一般質問	
7 日	土	休 会			
8 日	日				
9 日	月	午 前 10 時	本会議 第 3 日	一般質問	
1 0 日	火	午 前 10 時	本会議 第 4 日	一般質問 各案件趣旨説明（～質疑～付託） 人事案件審議 報告	報告案件質疑通告締切り（午後 3 時）
1 1 日	水	休 会			
1 2 日	木				
1 3 日	金				
1 4 日	土				
1 5 日	日				
1 6 日	月				
1 7 日	火	午 前 10 時	委 員 会	都市経済常任委員会	
1 8 日	水	午 前 10 時	委 員 会	文化教育常任委員会	
		委員会終了後	委 員 会	*議会運営委員会	
1 9 日	木	午 前 10 時	委 員 会	環境厚生常任委員会	
2 0 日	金	午 前 10 時	委 員 会	総務常任委員会	討論通告受付開始（総務常任委員会終了後）
2 1 日	土	休 会			
2 2 日	日				
2 3 日	月				
2 4 日	火				
2 5 日	水	本会議開会前	委 員 会	*議会運営委員会	追加案件がない場合は休会 *追加案件質疑通告締切り（午後 3 時） 討論通告締切り（午後 5 時）
		午 前 10 時	本会議 第 5 日	*追加案件趣旨説明（～質疑～付託）	
		本会議終了後	委 員 会	*委員会審査（追加案件）	
2 6 日	木	午 前 10 時	本会議 第 6 日	各案件最終審議（委員長報告） *報告に対する質疑	
		本会議終了後	委 員 会	議会運営委員会	

注 1）*印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注 2）上記以外の日程は、次のとおりです。

第 2 回定例会で取り扱う請願・陳情の締切 5 月 1 9 日（月）正午
第 2 回定例会の運営を協議する議会運営委員会 5 月 2 9 日（木）午前 1 0 時
全員協議会 6 月 2 3 日（月）午前 1 0 時

【会議を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0 4 6 7（8 1）7 2 1 1（直通）

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>